



交野市

見守り

毎月
お届け!

おむつ定期便

「見守り支援員」が赤ちゃんと保護者に対面し、子育て用品のお届けと見守りをおこないます。
育児の悩み事や困り事などがございましたら、気軽にご相談ください。

Point ①

おむつ等が毎月届く

1歳の誕生日まで毎月1,500円相当のおむつ等の子育て用品が無償で届きます

Point ②

子育て何でも相談

見守り支援員に育児の不安や子育ての悩みなどを相談いただけます

Point ③

様々な子育て情報の提供

赤ちゃんの健やかな成長に役立つ子育てサポート情報を月齢にあわせて毎月お届けします



対象

市内に住民登録がある令和7年4月2日以降に生まれた0歳児のお子さんがあるご家庭

支給期間

生後3か月から満1歳の誕生日まで（最大10回）

申請期限

お子さんの出生月または転入月から翌月末までに申請してください。
※申請が遅れると支給期間が短くなる場合があります。（生後10か月月末まで）



星のあまん
おりひめちゃん

お問合せ

利用の申し込みについて



交野市健やか部こども家庭室

TEL : 072-893-6405

商品の選択・配達について



株式会社日本旅行 大阪法人営業部

TEL : 06-4256-1410



交野市HP



おりひめちゃん

交野市見守りおむつ定期便

申請・利用の流れ



星のあまん

「交野市見守りおむつ定期便」は、市内に住民登録がある令和7年4月2日以降に生まれた0歳児のお子さんがあるご家庭に毎月おむつ等の子育て用品をお届けすることを通じ、赤ちゃんと保護者の見守りをする交野市の子育て支援サービスです。

申請からお届けまでの流れ



おりひめちゃん

STEP.1

申請



STEP.2

支給決定



STEP.3

子育て用品の申込



STEP.4

子育て用品のお届け



電子申請

スマートフォン等で右記の二次元コードより申請してください。

電子申請を希望しない方は、表面のお問い合わせ先(交野市健やか部こども家庭室 072-893-6405)までご相談ください。



申請月の翌月に、こども家庭室から郵送により支給決定通知書と商品カタログが届きます。

Web申込フォーム又はコールセンターへ、初回の訪問日時予約と、商品カタログの中から希望する子育て用品を選び、お申込みください。

生後3か月から予約した日時に、「見守り支援員」が、毎月1回ご自宅に訪問し、子育て用品をお届けし、赤ちゃんと保護者の見守りをします。その際、子育ての困りごとや相談があれば気軽にお話してください。

4月生まれで5月に申請した場合

5月

申請



6月

支給決定

支給決定通知書・商品カタログが届く

子育て用品の申込



7月以降

1歳の誕生日まで毎月子育て用品をお届け・見守り

4月

最後のお届け



注意事項

- この事業はお子さんと保護者の見守りを目的としています。やむを得ない場合を除き、予約した訪問日時に、おむつ等を対面で受け取ってください。
- 対面でお渡しできないことが続く場合は、支給を取りやめ、別途、市の担当者が連絡や訪問することがあります。
- ご自宅以外への配達はできません(市内の里帰り先等を除く)。
- 申請からお届けまで最短で約2か月かかります。例えば生後10か月月末に申請された場合の配達には1歳の誕生日の1回のみとなります。